

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学院の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン ナゴヤデンキガクエン 学校法人 名古屋電気学園							
フリガナ大学の名称		アイチコウギョウダイガクダイガクイン 愛知工業大学大学院 (Aichi Institute of Technology Graduate School)							
大学本部の位置		愛知県豊田市八草町八千草1247							
大学の目的		本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにしたがい、学術の理論と応用を教授研究し、知的道徳的に円満な教養を有する高級技術者を育成することを目的とし、あわせて、人類の福祉に貢献するとともに地方産業の技術的發展に寄与することを使命とする。							
新設学部等の目的		近年の入学志願者数の増加及び求人企業者数の増加からみられる社会からの人材要請に応えるため、工学研究科及び経営情報科学研究科の収容定員の変更を行う。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	工学研究科 [Graduate School of Engineering] 博士前期課程 [Master's Programs] 電気電子工学専攻 [Electrical and Electronics Engineering Course]	2	30 (15)	—	60 (30)	修士 (工学) 【Master of Engineering】	令和4年4月 第1年次	愛知県豊田市八草町八千草1247	
	材料化学専攻 [Materials Chemistry Course]	2	20 (10)	—	40 (20)	修士 (工学) 【Master of Engineering】	同上	同上	
	機械工学専攻 [Mechanical Engineering Course]	2	30 (15)	—	60 (30)	修士 (工学) 【Master of Engineering】	同上	同上	
	経営情報科学研究科 [Graduate School of Business Administration and Computer Science] 博士前期課程 [Master's Programs] 経営情報科学専攻 [Business Administration and Computer Science Course]	2	40 (15)	—	80 (30)	修士 (経営情報科学) 【Master of Business Administration and Computer Science】	同上	同上	
	計	—	—	—	—				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		工学部 応用化学科〔定員減〕(△5) (令和3年5月届出予定) 土木工学科〔定員減〕(△5) (令和3年5月届出予定) 情報科学部 情報科学科〔定員減〕(10) (令和3年5月届出予定)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分	工学研究科 博士前期課程 電気電子工学専攻		21 (21)	5 (5)	1 (1)	－ (－)	27 (27)	－ (－)	3 (3)
	工学研究科 博士前期課程 材料化学専攻		11 (11)	4 (4)	1 (1)	－ (－)	16 (16)	－ (－)	2 (2)
	工学研究科 博士前期課程 機械工学専攻		18 (18)	5 (5)	－ (－)	－ (－)	23 (23)	－ (－)	1 (1)
	経営情報科学研究科 博士前期課程 経営情報科学専攻		28 (28)	7 (7)	1 (1)	－ (－)	36 (36)	－ (－)	2 (2)
	計		78 (78)	21 (21)	3 (3)	－ (－)	102 (102)	－ (－)	8 (8)
	工学研究科 博士前期課程 建設システム工学専攻		17 (17)	10 (10)	2 (2)	－ (－)	29 (29)	－ (－)	1 (1)
	工学研究科 博士後期課程 電気・材料工学専攻		31 (31)	8 (8)	2 (2)	－ (－)	41 (41)	－ (－)	3 (3)
	工学研究科 博士後期課程 生産・建設工学専攻		33 (33)	13 (13)	1 (1)	－ (－)	47 (47)	－ (－)	2 (2)
	経営情報科学研究科 博士後期課程 経営情報科学専攻		27 (27)	7 (7)	－ (－)	－ (－)	34 (34)	－ (－)	2 (2)
	計		108 (108)	38 (38)	5 (5)	－ (－)	151 (151)	－ (－)	8 (8)
合 計			186 (186)	59 (59)	8 (8)	－ (－)	253 (253)	－ (－)	16 (16)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		84 (84) 人		66 (66) 人		150 (150) 人		
	技 術 職 員		2 (2)		11 (11)		13 (13)		
	図 書 館 専 門 職 員		3 (4)		18 (18)		22 (21)		
	そ の 他 の 職 員		1 (1)		31 (31)		32 (32)		
	計		91 (90)		126 (126)		217 (216)		

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		(借地) 自由ヶ丘キャンパス本館 4,681㎡ H29年11月29日～50年間 自由ヶ丘キャンパス別館 1,158㎡ H19年9月26日～50年間		
	校 舎 敷 地		105,052 ㎡	0 ㎡	0 ㎡		105,052 ㎡				
	運 動 場 用 地		198,855 ㎡	0 ㎡	0 ㎡		198,855 ㎡				
	小 計		303,907 ㎡	0 ㎡	0 ㎡		303,907 ㎡				
	そ の 他		373,094 ㎡	0 ㎡	0 ㎡		373,094 ㎡				
	合 計		677,001 ㎡	0 ㎡	0 ㎡		677,001 ㎡				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
			105,052 ㎡ (105,052 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)		105,052 ㎡ (105,052 ㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設					
	室	室	室	室 (補助職員 人)		室 (補助職員 人)					
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数					
						室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点				
	計										
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
		㎡									
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
		㎡									
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書費には電子 ジャーナル・ データベースの 整備費（運用コ スト含む）を含 む。	
		教員1人当り研究費等		363	363	363	363	—	—		
		共 同 研 究 費 等		71,240	71,240	71,240	71,240	—	—		
		図 書 購 入 費	71,400	71,400	71,400	71,400	71,400	—	—		
		設 備 購 入 費	287,400	287,400	287,400	287,400	287,400	—	—		
	学生1人当り 納付金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
	工学研究科 博士前期課程		1,230千円	1,110千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
	工学研究科 博士後期課程		1,280千円	1,110千円	1,120千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄附金、補助金収入、資産運用収入、雑収入等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		愛知工業大学								
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	工学部		年	人	年次 人	人		1.05			
	電気学科		4	270	—	1080	学士 (工学)	1.04	平成16年度	愛知県豊田市 八草町八千草1247	
	応用学科		4	135	—	530	学士 (工学)	1.04	昭和35年度	同上	
	機械学科		4	250	—	1000	学士 (工学)	1.02	平成16年度	同上	
	土木工学科		4	120	—	470	学士 (工学)	1.09	平成16年度	同上	
	建築学科		4	220	—	880	学士 (工学)	1.08	平成21年度	同上	
	経営学部 経営学科		4	130	—	520	学士 (経営学)	1.14	平成21年度	同上及び 愛知県名古屋千種区自由ヶ 丘二丁目49番地2	
	情報科学部 情報科学科		4	190	—	780	学士 (情報科学)	1.1	平成21年度	愛知県豊田市 八草町八千草1247	
	工学研究科 博士前期課程 電気電子工学専攻		2	15	—	30	修士 (工学)	1.86	平成4年度	愛知県豊田市 八草町八千草1247	

ハ 況	材料化学専攻	2	10	—	20	修士 (工学)	2.45	平成4年度	同上	
	機械工学専攻	2	15	—	30	修士 (工学)	2.06	平成4年度	同上	
	建設システム工学専攻	2	10	—	20	修士 (工学)	0.85	平成4年度	同上	
	工学研究科 博士後期課程									
	電気・材料工学専攻	3	3	—	9	博士 (工学)	0.44	平成4年度	同上	
	生産・建設工学専攻	3	3	—	9	博士 (工学)	0.33	平成4年度	同上	
	経営情報科学研究科 博士前期課程									
	経営情報科学専攻	2	15	—	30	修士 (経営情報科学)	2.36	平成17年度	同上及び 愛知県名古屋千種区自由ヶ 丘二丁目49番地2	
	経営情報科学研究科 博士後期課程									
	経営情報科学専攻	3	3	—	9	博士 (経営情報科学)	0.66	平成17年度	同上	
附属施設の概要		名称・目的・設置年月・規模（所在地は全て共通：愛知県豊田市八草町八千草1247） 耐震実験センター・附属研究施設（耐震や構造工学の研究等）・平成11年3月・建物1,178㎡ 地域防災研究センター・附属研究施設（地震情報による防災研究等）・平成17年3月・建物480㎡ エコ電力研究センター・附属研究施設（電力供給システムの研究等）・平成19年2月・建物292㎡ 総合技術研究所・附属研究施設（産学官連携した様々な研究等）・平成4年11月・建物1,260㎡ 計算センター・附属教育施設（情報教育等）・昭和52年11月・建物2,801㎡ 情報教育センター・附属教育施設（情報教育）・平成9年9月・建物2,678㎡ 附属図書館・図書館（図書や各種資料の貸出し等）・昭和49年7月・建物3,798㎡ 鉦徳館・体育館（健康科学の研究や体育授業等）・昭和52年1月・建物7,255㎡								

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人名古屋電気学園 設置認可等に関わる組織の移行表

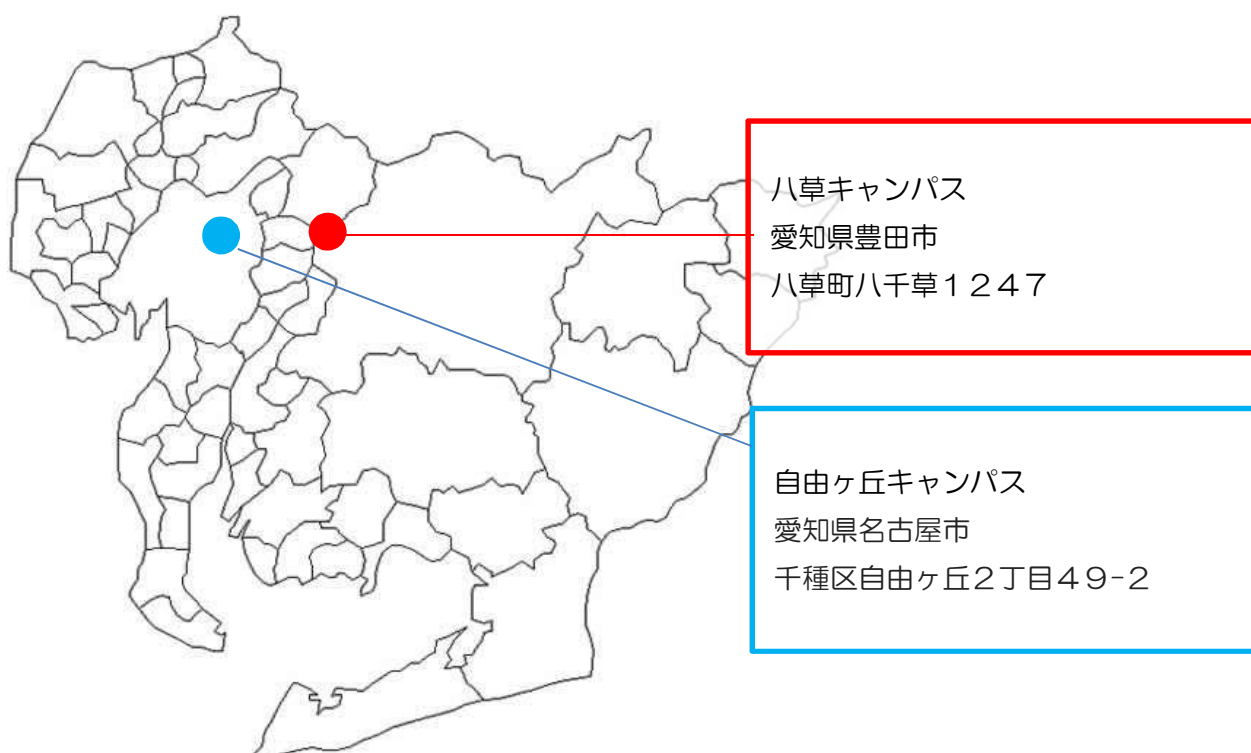
令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
愛知工業大学				愛知工業大学				
工学部				工学部				
電気学科	270	—	1080	電気学科	270	—	1080	
応用化学科	<u>135</u>	—	<u>540</u>	応用化学科	<u>130</u>	—	<u>520</u>	定員変更(△5)
機械学科	250	—	1000	機械学科	250	—	1000	
土木工学科	<u>120</u>	—	<u>480</u>	土木工学科	<u>115</u>	—	<u>460</u>	定員変更(△5)
建築学科	220		880	建築学科	220		880	
経営学部				経営学部				
経営学科	130	—	520	経営学科	130	—	520	
情報科学部				情報科学部				
情報科学科	<u>190</u>	—	<u>760</u>	情報科学科	<u>200</u>	—	<u>800</u>	定員変更(10)
計	1315	—	5260	計	1315	—	5260	
愛知工業大学大学院				愛知工業大学大学院				
工学研究科				工学研究科				
電気電子工学専攻(M)	<u>15</u>	—	<u>30</u>	電気電子工学専攻(M)	<u>30</u>	—	<u>60</u>	定員変更(15)
材料化学専攻(M)	<u>10</u>	—	<u>20</u>	材料化学専攻(M)	<u>20</u>	—	<u>40</u>	定員変更(10)
機械工学専攻(M)	<u>15</u>	—	<u>30</u>	機械工学専攻(M)	<u>30</u>	—	<u>60</u>	定員変更(15)
建設システム工学専攻(M)	10	—	20	建設システム工学専攻(M)	10	—	20	
電気・材料工学専攻(D)	3	—	9	電気・材料工学専攻(D)	3	—	9	
生産・建設工学専攻(D)	3	—	9	生産・建設工学専攻(D)	3	—	9	
経営情報科学科				経営情報科学科				
経営情報科学専攻(M)	<u>15</u>	—	<u>30</u>	経営情報科学専攻(M)	<u>40</u>	—	<u>80</u>	定員変更(25)
経営情報科学専攻(D)	3	—	9	経営情報科学専攻(D)	3	—	9	
計	74	—	157	計	139	—	287	
愛知工業大学情報電子専門学校				愛知工業大学情報電子専門学校				
高度情報処理学科	50	—	100	高度情報処理学科	50	—	100	
メカトロニクス学科	50	—	100	メカトロニクス学科	50	—	100	
計	100	—	200	計	100	—	200	

校地校舎の図面

●空撮 愛知工業大学八草キャンパス



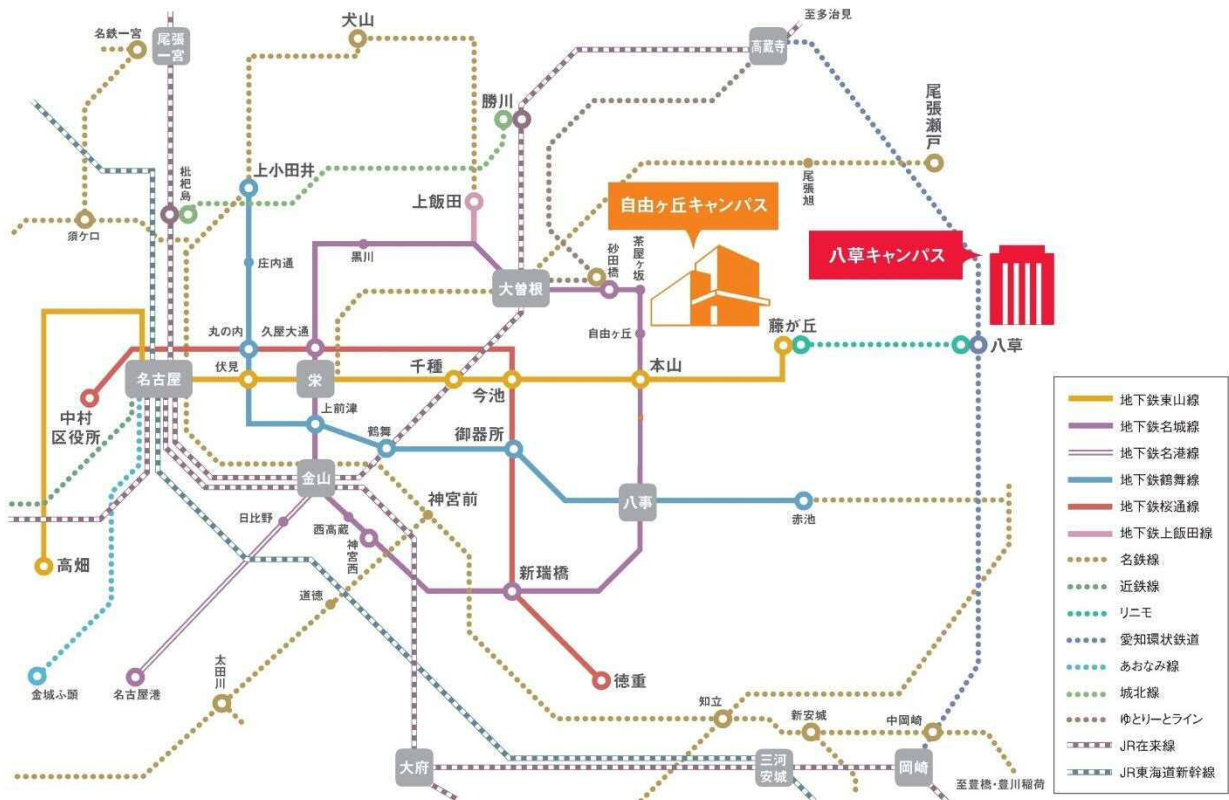
愛知県白地図





① 都道府県内における位置関係の図面

② 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



八草キャンパス、自由ヶ丘キャンパス間の無料シャトルバス有 移動時間60分

八草キャンパス



- リニモ・愛知環状鉄道「八草駅」下車、徒歩約10分もしくはシャトルバス約5分

八草キャンパス

〒470-0392 愛知県豊田市八草町八千草1247
TEL (0565) 48-8121 (代)

自由ヶ丘キャンパス



- 地下鉄名城線「自由ヶ丘駅」下車、南へすぐ、「自由ヶ丘2」交差点前

自由ヶ丘キャンパス

〒464-0044 名古屋市千種区自由ヶ丘2丁目49-2
TEL (052) 757-0810 (代)

③ 校舎、運動場等の配置図



愛知工業大学
八草キャンパス
工学部、経営学部、情報科学部、
工学研究科、経営情報科学研究科
が共用

工学研究科 工学専攻
電気電子工学専攻
材料化学工学専攻
機械工学専攻
経営情報科学研究科
経営情報科学研究科
使用部分

校地面積 673,838㎡
校舎面積 99,213㎡

図面-4

③ 校舎、運動場等の配置図

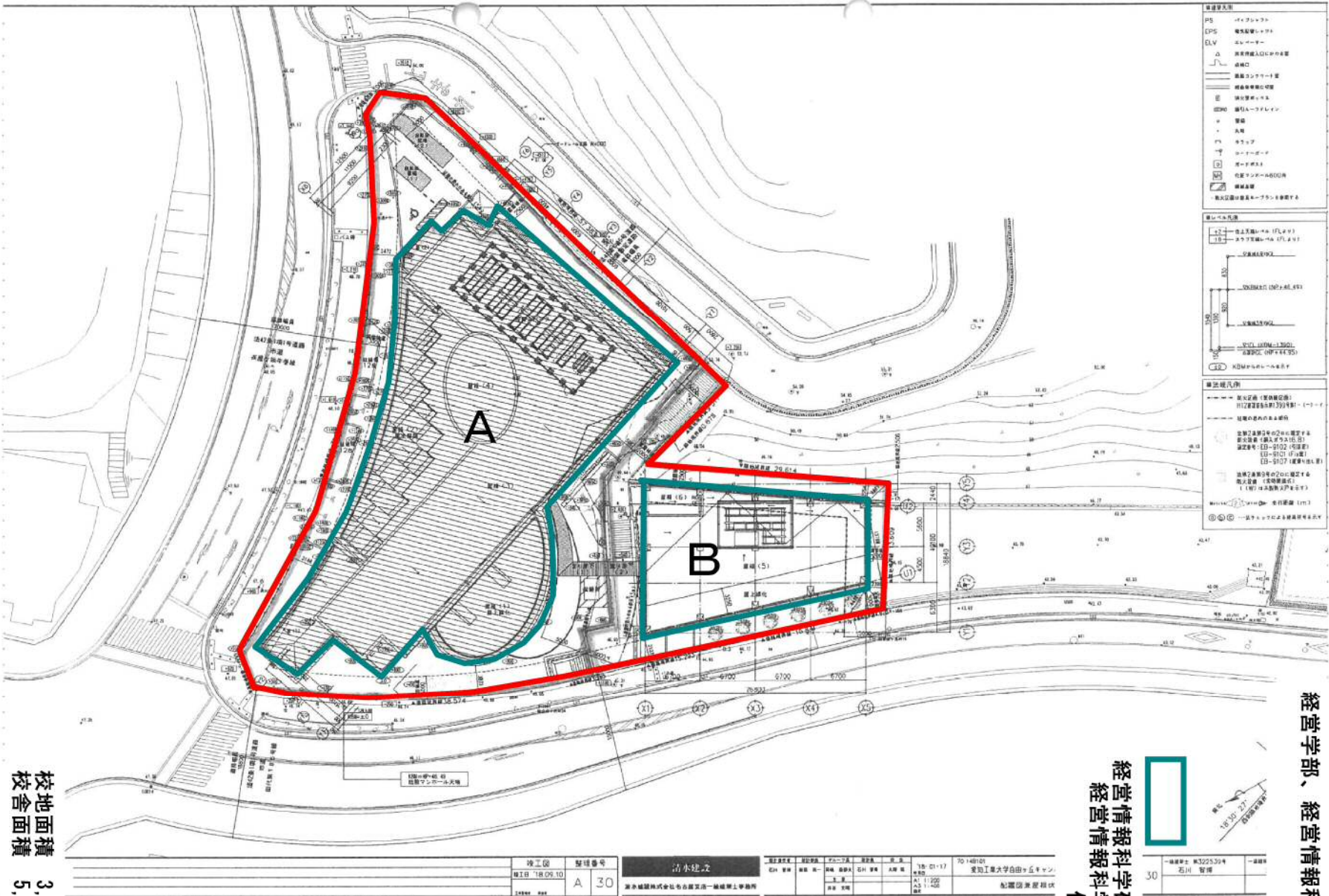
愛知工業大学
自由ヶ丘キャンパス

経営学部、経営情報科学研究科
が共用

経営情報科学研究科
経営情報科学専攻
使用部分



30



校地面積 3,163㎡
校舎面積 5,839㎡

図面-5

○愛知工業大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 愛知工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の目的使命にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

3 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。

(研究科、課程、目的及び修業年限)

第2条 大学院に工学研究科及び経営情報科学研究科を置く（以下「研究科」という。）。

2 研究科に博士前期課程及び博士後期課程を置く。

3 博士前期課程においては、大学の学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

4 博士後期課程においては、専攻分野について研究者・技術者・高度専門職業人として自立して工学及び経営情報科学の研究活動を行うに必要な高度の研究能力、柔軟な応用能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

5 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限にあつては4年を超えないものとする。

6 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限にあつては6年を超えないものとする。

(教育研究上の目的の公表等)

第2条の2 前条の研究科、専攻における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を別に定め、公表するものとする。

第2章 研究科、専攻及び学生定員

(専攻及び収容定員)

第3条 研究科に置く専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

工学研究科

博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
電気電子工学	30人	60人	電気・材料工学	3人	9人
材料化学	20人	40人			
機械工学	30人	60人	生産・建設工学	3人	9人
建設システム工学	10人	20人			
計	90人	180人	計	6人	18人

経営情報科学研究科

博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
経営情報科学	40人	80人	経営情報科学	3人	9人

第3章 運営組織及び教員組織

(大学院研究科教授会)

第4条 大学院の管理運営に係る事項を審議するため研究科に、大学院研究科教授会（以下「大学院教授会」という。）を置く。

2 大学院教授会は、次条に定める教員組織をもって組織する。

3 工学研究科長又は経営情報科学研究科長（以下「研究科長」という。）は、大学院教授会の会議を招集し、その議長となる。

4 この条に定めるもののほか、大学院教授会の運営について必要な事項は、大学院教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(教員組織)

第5条 大学院には、教育研究上必要な教員組織を置くものとする。

2 教員組織は、大学院教授会の議を経て学長が別に定める。

第4章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年は、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、必要がある場合、前項の学期の開始及び終了を変更することができる。

(授業期間)

第7条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
 - (3) 創立記念日 11月13日
 - (4) 春季休業日
 - (5) 夏季休業日
 - (6) 冬季休業日
- 2 学長は、必要がある場合は、前項第1号及び第2号の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項第4号、第5号及び第6号の休業日は、毎年度、学長が定める。
- 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時に休業日を定めることができる。

第5章 入学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科において必要があるときは、後期から入学することができる。

(入学資格)

第10条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学士の学位を有する者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
 - (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別にしているものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学の願出)

第11条 大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行なう。

(入学手続及び入学許可)

第13条 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに誓約書、身元保証書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金その他の納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第14条 大学院を退学した者が再び同一専攻に入学を志願したときは、欠員のある場合に限り選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、当該大学院教授会の議を経て学長が決定する。

第6章 教育方法並びに教育課程及びその履修方法

(授業及び研究指導)

第15条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育課程及びその履修方法)

第16条 各専攻における教育課程の編成及びその履修方法は、別表のとおりとする。

(指導教授)

第17条 研究科における研究指導及び授業は、第5条による教員組織において特に定める教授、准教授及び講師（以下「指導教授」という。）が行なうものとする。

(単位の授与)

第18条 専攻における所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末又は学年末において試験のうえ、合格した者には所定の単位を与える。

2 授業科目の試験の成績は、優、良、可、不可の4種の評語をもって表わし、優、良、可を合格とする。

(他専攻等における授業科目の履修)

第19条 指導教授が適当と認めたときは、所定の手続きを経て他研究科、他専攻又は学部の授業科目を指定して履修させ、取得した単位について4単位以内に限り、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(協定大学の授業科目の履修等)

第19条の2 外国の大学との協定に基づき、当該大学の授業科目を履修し、単位を修得することができる。修得した単位は、研究科教授会の議を経て、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(他大学院修得単位の単位認定)

第19条の3 教育上有益と認めるときは、他の大学院において修得した単位を、15単位を超えない範囲で、研究科教授会の議を経て、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(在学期間の短縮)

第19条の4 前条の場合、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとし、博士前期課程を修了した者の博士後期課程における在学期間については、これを適用しない。

第7章 教員免許状とその種類

第20条 高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、工業、情報とする。
- 3 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻及び建設システム工学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、工業とする。
- 4 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻において、当該所要資格を取得できる中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、理科とする。
- 5 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、情報、商業とする。

第8章 休学、退学及び除籍

(休学)

第21条 病気その他特別の理由により2か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。
- 3 休学を許可された者は、別表に定める在籍料を納付しなければならない。ただし、前期または後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の2分の1とする。

(休学期間)

第22条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることがある。

- 2 休学の期間は、博士前期課程にあつては通算して2年、博士後期課程にあつては通算して3年を超えることはできない。
- 3 休学した期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第23条 休学期間中に、その理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第24条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第25条 次の各号の一に該当する者は、大学院教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料その他の納付金、又は在籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第2条第5項及び第6項のただし書に定める在学年限を超えた者
- (3) 第22条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

- (4) 長期にわたり行方不明の者

第9章 課程の修了及び学位の授与

(博士前期課程の修了)

第26条 大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格した者については、学長が大学院教授会の議を経て博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認められた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合においては、大学院が当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了)

第27条 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格した者については、学長が当該大学院教授会の議を経て博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認められた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前条第1項のただし書の規程による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の修了要件については、前項ただし書中「当該課程に1年以上」とあるのは「大学院に3年（博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規程を適用する。

(学位の授与)

第28条 学長は、第26条又は第27条の課程修了者に対して、愛知工業大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところにより、学位を授与する。

- 2 学長は、第27条に規程する者のほか、本学に学位論文を提出し博士の学位を申請する者については、学位規程の定めるところにより、学位を授与することができる。

(単位等認定書)

第28条の2 博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者には、単位等認定書を交付することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第29条 学生として表彰に値する行為があった者は、大学院教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第30条 大学院の学則その他の規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、大学院教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (3) 学生としての本分に反し、在籍させることが適当でないと認められる者

- 4 停学期間は、第26条の在学年数には算入しない。

第11章 研究生、科目等履修生及び外国人学生

(研究生、科目等履修生及び外国人学生)

第31条 大学院の研究生、科目等履修生及び外国人学生の入学その他必要な事項は、学長が別に定める。

(協定大学からの受入学生)

第31条の2 本学との協定等により、受入れた外国人留学生は、当該課程、専攻の学生の身分を有するものとする。

2 入学、その他必要な事項は、学長が別に定める。

第12章 入学検定料、入学金、授業料その他の納付金

第32条 入学検定料、入学金、授業料の額並びに入学手続き時及び在学の間に納付すべきその他の納付金の額は、別表のとおり定める。

2 授業料は、特に指定する場合を除き、年額の2分の1ずつを前期及び後期に分け、それぞれ納付しなければならない。

3 前項に定める納付金の納付方法は、この章に定めるもののほか、愛知工業大学における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

4 いったん納付した入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金は、いかなる理由があっても還付しない。

第13章 雑則

(施設設備の共用)

第33条 大学院は、教育研究上支障を生じない場合においては、学部及びその附属施設等の施設及び設備を共用することができる。

(事務組織)

第34条 大学院の事務は、基礎となる学部事務室、教学センター及び入試センターにおいて処理する。

(実施細則)

第35条 この学則に定めるもののほか、この学則の実施について必要な細目は学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。ただし、第32条の規定は、昭和50年度における入学を志願する者又は入学を許可される者から適用する。

2 昭和41年4月1日制定の愛知工業大学大学院学則は廃止する。

3 この学則施行の際、現に旧学則により授業科目を履修する者については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 昭和50年3月31日以前に入学した者に係る授業料及び教育研究費の額は、この学則第32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、昭和51年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の愛知工業大学大学院学則（次項において「新学則」という。）第32条に定める入学検定料の額については、昭和51年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

2 この規則施行の際、土木工学専攻において、現に改正前の愛知工業大学大学院学則第16条の別表に定める授業科目を履修する者については、新学則同条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の学則（次項において「新学則」という。）第32条に定める入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の額については、昭和52年度始めに入学を志願する者又は入学を許可される者から適用する。

2 昭和52年3月31日以前に入学した者に係る授業料及びその他の納付金の額については、新学則第

32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和52年7月19日から施行し、昭和53年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際、電気工学専攻及び応用化学専攻において、現に改正前の大学院学則第16条の別表に定める当該専攻の表により授業科目を履修する者については、この規則により改正された大学院学則同条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和53年11月28日から施行し、昭和54年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、昭和54年7月17日から施行し、昭和55年度始めにおける入学を志願する者から適用する。
- 2 この規則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、この規則施行の際応用化学専攻において、現に改正前の大学院学則第16条別表に定める当該専攻の表により授業科目を履修する者については、この規則により改正された大学院学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、昭和55年5月27日から施行し、昭和56年度入学者から適用する。ただし、別表（ホ）建築学専攻の特修科目については、昭和55年10月1日から適用する。
- 2 この規則は、昭和56年1月27日から施行し、昭和56年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

附 則

この規則は、昭和56年7月14日から施行し、昭和57年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

附 則

この規則は、昭和57年6月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。ただし、別表（ハ）土木工学専攻の特修科目については、昭和57年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和58年4月26日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、昭和58年5月24日から施行し、昭和58年度始めにおける入学を志願する者から適用する。

附 則

この規則は、昭和59年2月28日から施行する。ただし、昭和59年度における入学を志願する者又は入学を許可される者から適用する。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行し、昭和63年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年3月26日から施行し、平成4年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行し、平成8年度に在学する者から適用する。ただし、第32条に定める別表の額は、平成8年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行し、平成9年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行し、平成10年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行し、平成11年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行し、平成12年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成12年5月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行し、平成13年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

ただし、第20条第4項に定める教育職員免許状の種類及び免許教科については、平成17年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成21年7月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学者から適用する。

ただし、第16条に定める別表教育課程表及び第19条に定める他専攻等における授業科目の履修につ

いては、平成22年在学生から適用する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度に在学する者から適用する。

ただし、第16条に定める別表教育課程表における授業科目の履修については、令和2年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。

第16条別表 教育課程表

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士前期課程 電気電子工学専攻 [専攻共通講義]				
電気エネルギー工学基礎論		2		
情報通信システム工学基礎論		2		
材料・デバイス工学基礎論		2		
電子情報システム工学基礎論		2		
[演習]				
電気エネルギー工学演習		6		
情報通信システム工学演習		6		
材料・デバイス工学演習		6		
電子システム工学演習		6		
[特別研究]				
電気エネルギー工学特別研究		6		
情報通信システム工学特別研究		6		
材料・デバイス工学特別研究		6		
電子システム工学特別研究		6		
[特論]				
エネルギー工学特論		2		
エネルギー変換工学特論		2		
電気電子応用工学特論		2		
パワーエレクトロニクス特論		2		
電力工学特論Ⅰ		2		
電力工学特論Ⅱ		2		
画像情報処理特論		2		
音声情報処理特論		2		
音響工学特論		2		
デジタル論理設計特論		2		
通信システム工学特論		2		
電気電子材料特論Ⅰ		2		
電気電子材料特論Ⅱ		2		
電子デバイス特論Ⅰ		2		
電子デバイス特論Ⅱ		2		
オプトエレクトロニクス特論Ⅰ		2		
オプトエレクトロニクス特論Ⅱ		2		
電気電子計測特論		2		
制御工学特論		2		
LSI設計特論		2		
人工知能特論		2		
高電圧工学特論		2		
電気電子工学特別講義Ⅰ		2		
情報セキュリティ論		2		
データベース論		2		
先端電気エネルギー工学特別講義		2		

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士前期課程 材料化学専攻 [専攻共通講義]				
材料化学基礎論Ⅰ		2		
材料化学基礎論Ⅱ		2		
[演習]				
エネルギー材料化学演習		6		
無機材料化学演習		6		
有機材料化学演習		6		
計測材料設計化学演習		6		
バイオ材料設計・合成化学演習		6		
有機材料設計・合成化学演習		6		
[特別研究]				
エネルギー材料化学特別研究		6		
無機材料化学特別研究		6		
有機材料化学特別研究		6		
計測材料設計化学特別研究		6		
バイオ材料設計・合成化学特別研究		6		
有機材料設計・合成化学特別研究		6		
[特論]				
エネルギー材料化学特論		2		
工業物理化学特論		2		
セラミックス化学特論Ⅰ		2		
セラミックス化学特論Ⅱ		2		
先端材料化学特論		2		
高分子材料化学特論		2		
高分子固体物性特論		2		
高分子加工特論		2		
先端有機物性化学特論		2		
有機電子材料特論		2		
有機合成・反応化学特論		2		
環境化学特論		2		
分析化学特論		2		
機器分析化学特論		2		
生体機能物質化学特論		2		
超分子生化学特論		2		
機能性錯体化学特論		2		
バイオ材料化学特論		2		
生物化学工学特論		2		
材料化学特別講義Ⅰ		1		
材料化学特別講義Ⅱ		1		

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士前期課程 機械工学専攻 [専攻共通講義]				
機械工学基礎論Ⅰ		1		
機械工学基礎論Ⅱ		1		
機械工学基礎論Ⅲ		1		
機械工学基礎論Ⅳ		1		
機械工学特別講義Ⅰ		1		
機械工学特別講義Ⅱ		1		
[演習]				
材料機能工学演習		6		
熱流体工学演習		6		
知的制御システム工学演習		6		
機械システム工学演習		6		
[特別研究]				
材料機能工学特別研究		6		
熱流体工学特別研究		6		
知的制御システム工学特別研究		6		
機械システム工学特別研究		6		
[特論]				
材料力学特論		2		
材料工学特論		2		
生産工学特論		2		
制御工学特論		2		
マイクロ・ナノ工学特論		2		
流体力学特論		2		
圧縮性流体力学特論		2		
応用連続体力学特論		2		
伝熱工学特論		2		
ロボット工学特論		2		
バイオエンジニアリング特論		2		
設計工学特論		2		
熱工学特論		2		
計測工学特論		2		
機械力学特論		2		
計算力学特論		2		
メカトロニクス工学特論		2		
エネルギー変換工学特論		2		
航空工学特論		2		
宇宙工学特論		2		
機械工学特論		2		
自動車工学特論		2		
技術者倫理特論		2		

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士前期課程 建設システム工学専攻 [専攻共通講義]				
建設システム工学基礎論Ⅰ		2		
建設システム工学特論Ⅰ		2		
建設システム工学基礎論Ⅱ		2		
建設システム工学特論Ⅱ		2		
[演習]				
土木構造・材料学演習		6		
地圏環境・計画学演習		6		
水圏環境・生態学演習		6		
建築構造・材料学演習		6		
建築計画・意匠学演習		6		
建築環境・設備学演習		6		
[特別研究]				
土木構造・材料学特別研究		6		
地圏環境・計画学特別研究		6		
水圏環境・生態学特別研究		6		
建築構造・材料学特別研究		6		
建築計画・意匠学特別研究		6		
建築環境・設備学特別研究		6		
[特論]				
構造力学特論		2		
構造設計学特論		2		
構造解析特論Ⅰ		2		
弾塑性学特論		2		
防災工学特論		2		
土木計画学特論		2		
都市計画学特論Ⅰ		2		
交通工学特論		2		
土質力学特論		2		
基礎地盤工学特論		2		
岩盤力学特論		2		
土木材料学特論		2		
コンクリート工学特論Ⅰ		2		
鉄筋コンクリート工学特論		2		
河川工学特論		2		
水理学特論		2		
応用水文学特論		2		
河川環境工学特論		2		
水環境特論		2		
建設システム工学特別講義Ⅰ		2		
建設システム工学特別講義Ⅱ		2		
コンクリート工学特論Ⅱ		2		
鋼構造特論		2		

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
建築史特論Ⅰ		2		
建築史特論Ⅱ		2		
建築史特論Ⅲ		2		
建築計画特論Ⅰ		2		
建築計画特論Ⅱ		2		
環境工学特論Ⅰ		2		
環境工学特論Ⅱ		2		
建築設備特論Ⅰ		2		
建築設備特論Ⅱ		2		
構造解析特論Ⅱ		2		
建築構造特論Ⅰ		2		
建築構造特論Ⅱ		2		
建築構造特論Ⅲ		2		
都市計画学特論Ⅱ		2		
建築材料学特論Ⅰ		2		
建築材料学特論Ⅱ		2		
建築設計特論		2		
環境調整設計学			2	
[外部インターンシップ]				
意匠設計実習Ⅰ			4	
意匠設計実習Ⅱ			6	
意匠設計実習Ⅲ			6	
意匠設計実習Ⅳ			4	
建築構造設計実習Ⅰ			4	
建築構造設計実習Ⅱ			6	
建築構造設計実習Ⅲ			6	
建築構造設計実習Ⅳ			4	
建築設備設計実習Ⅰ			4	
建築設備設計実習Ⅱ			6	
建築設備設計実習Ⅲ			6	
建築設備設計実習Ⅳ			4	
[演習]				
建築設計演習A			2	
建築設計演習B			2	
建築歴史意匠設計演習			2	
建築都市防災設計演習			2	
建築都市環境設計演習			2	
構造設計実務演習			2	
建築構造材料実験演習			2	
建築構造実験演習			2	
構造解析演習			2	
建築設備設計演習Ⅰ			2	
建築設備設計演習Ⅱ			2	
建築設備設計演習Ⅲ			2	
建築設備設計演習Ⅳ			2	

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
経営情報科学研究科博士前期課程 経営情報科学専攻 [専攻共通講義]				
マクロ経済学		2		
ミクロ経済学		2		
応用確率統計論		2		
経営原理論		2		
グローバルビジネス論		2		
経営戦略論		2		
経営組織論		2		
管理会計論		2		
知的財産権		2		
コンピュータ基礎論		2		
データベース論		2		
ネットワーク論		2		
[演習・特別研究]				
特別演習	6			
特別研究	6			
ワークショップ		2		
インターンシップ		2		
[特論]				
経営システム論		2		
品質マネジメント論		2		
生産マネジメント・システム論		2		
ヒューマンリソース・マネジメント論		2		
ロジスティクス・システム論		2		
マーケティング・マネジメント論		2		
オペレーションズ・リサーチ		2		
ベンチャー・ビジネス論		2		
システム・マネジメント論		2		
技術経営戦略論		2		
意思決定論		2		
情報システム論		2		
ソフトウェアデザイン論		2		
メディアコンピューティング		2		
コンピュータ・グラフィックス論		2		
情報セキュリティ論		2		
信頼性情報論		2		
数理計画法		2		
コミュニケーションとコンピューテーション論		2		
システム・セーフティー論		2		
コンピュータビジョン		2		
財務会計システム論		2		
国際会計論		2		
経営分析論		2		
経済性分析論		2		
監査論		2		
ファイナンシャル・マネジメント論		2		
リスクマネジメント論		2		
財務諸表論		2		
原価計算論		2		

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士後期課程 電気・材料工学専攻 [専攻共通演習]				
電気・電子システム工学演習		2		
情報通信システム工学演習		2		
材料プロセス・デバイス工学演習		2		
機能性材料開発工学演習		2		
[特別研究]				
電気・電子システム工学特別研究				
情報通信システム工学特別研究				
材料プロセス・デバイス工学特別研究				
機能性材料開発工学特別研究				

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
工学研究科博士後期課程 生産・建設工学専攻 [専攻共通演習]				
機械工学演習		2		
機械システム工学演習		2		
社会開発工学演習		2		
都市建築工学演習		2		
[特別研究]				
機械工学特別研究				
機械システム工学特別研究				
社会開発工学特別研究				
都市建築工学特別研究				

授 業 科 目 の 名 称	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
経営情報科学研究科博士後期課程 経営情報科学専攻				
経営システム特殊研究Ⅰ		2		
経営システム特殊研究Ⅱ		2		
情報システム特殊研究Ⅰ		2		
情報システム特殊研究Ⅱ		2		
財務システム特殊研究Ⅰ		2		
財務システム特殊研究Ⅱ		2		
研究指導Ⅰ	4			
研究指導Ⅱ	4			
研究指導Ⅲ	4			

第21条第3項別表

休学者

(単位：円)

在 籍 料	(年 額) 60,000
-------	--------------

第32条別表

(単位：円)

区 分	入 学 検 定 料
大学院工学研究科博士前期課程 大学院経営情報科学研究科博士前期課程	35,000
大学院工学研究科博士後期課程 大学院経営情報科学研究科博士後期課程	35,000

大学院工学研究科博士前期課程（春季入学）

(単位：円)

	初年度		2年度 年 額
	入学手続時	後 期	
入 学 金	130,000	——	——
授 業 料	415,000	415,000	840,000
教育研究充実費	135,000	135,000	270,000
合 計	680,000	550,000	1,110,000

大学院工学研究科博士後期課程（春季入学）

(単位：円)

	初年度		2年度 年 額	3年度 年 額
	入学手続時	後 期		
入 学 金	180,000	——	——	——
授 業 料	415,000	415,000	840,000	850,000
教育研究充実費	135,000	135,000	270,000	270,000
合 計	730,000	550,000	1,110,000	1,120,000

大学院工学研究科博士前期課程（秋季入学）

（単位：円）

	初年度	2年度 年 額	3年度 前 期
	入学手続時		
入 学 金	130,000	——	——
授 業 料	415,000	840,000	425,000
教育研究充実費	135,000	270,000	135,000
合 計	680,000	1,110,000	560,000

大学院工学研究科博士後期課程（秋季入学）

（単位：円）

	初年度	2年度 年 額	3年度 年 額	4年度 前 期
	入学手続時			
入 学 金	180,000	——	——	——
授 業 料	415,000	840,000	850,000	430,000
教育研究充実費	135,000	270,000	270,000	135,000
合 計	730,000	1,110,000	1,120,000	565,000

大学院経営情報科学研究科博士前期課程（春季入学）（単位：円）

	初年度		2年度 年 額
	入学手続時	後 期	
入 学 金	130,000	———	———
授 業 料	365,000	365,000	740,000
教育研究充実費	115,000	115,000	230,000
合 計	610,000	480,000	970,000

大学院経営情報科学研究科博士後期課程（春季入学）（単位：円）

	初年度		2年度 年 額	3年度 年 額
	入学手続時	後 期		
入 学 金	180,000	———	———	———
授 業 料	365,000	365,000	740,000	750,000
教育研究充実費	115,000	115,000	230,000	230,000
合 計	660,000	480,000	970,000	980,000

大学院経営情報科学研究科博士前期課程（秋季入学）（単位：円）

	初年度	2年度 年 額	3年度 前 期
	入学手続時		
入 学 金	130,000	———	———
授 業 料	365,000	740,000	375,000
教育研究充実費	115,000	230,000	115,000
合 計	610,000	970,000	490,000

大学院経営情報科学研究科博士後期課程（秋季入学）（単位：円）

	初年度	2年度 年 額	3年度 年 額	4年度 前 期
	入学手続時			
入 学 金	180,000	———	———	———
授 業 料	365,000	740,000	750,000	380,000
教育研究充実費	115,000	230,000	230,000	115,000
合 計	660,000	970,000	980,000	495,000

愛知工業大学大学院学則の一部改正について

- 1 改正理由
収容定員変更を一部変更するため
- 2 改正事項
第3条の入学定員及び収容定員の一部を改める
- 3 新旧対照表
別紙のとおり
- 4 施行年月日
この規則は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。

愛知工業大学大学院学則・新旧対照表

新						旧					
(専攻及び収容定員)						(専攻及び収容定員)					
第3条 研究科に置く専攻及び収容定員は、次のとおりとする。						第3条 研究科に置く専攻及び収容定員は、次のとおりとする。					
工学研究科						工学研究科					
博士前期課程			博士後期課程			博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員
電気電 気工学	<u>30人</u>	<u>60人</u>	電気・材 料工学	3人	9人	電気電 気工学	<u>15人</u>	<u>30人</u>	電気・材 料工学	3人	9人
材料化 学	<u>20人</u>	<u>40人</u>				材料化 学	<u>10人</u>	<u>20人</u>			
機械工 学	<u>30人</u>	<u>60人</u>	生産・建 設工学	3人	9人	機械工 学	<u>15人</u>	<u>30人</u>	生産・建 設工学	3人	9人
建設シ ステム 工学	10人	20人				建設シ ステム 工学	10人	20人			
計	<u>90人</u>	<u>180人</u>	計	6人	18人	計	<u>50人</u>	<u>100人</u>	計	6人	18人
経営情報科学研究科						経営情報科学研究科					
博士前期課程			博士後期課程			博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員	専攻名	入学 定員	収容 定員
経営情 報科学	<u>40人</u>	<u>80人</u>	経営情報 科学	3人	9人	経営情 報科学	<u>15人</u>	<u>30人</u>	経営情報 科学	3人	9人
計	<u>40人</u>	<u>80人</u>	計	15人	30人	計	<u>15人</u>	<u>30人</u>	計	15人	30人
附 則 この規則は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。											

学則変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p.1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p.1
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p.3
(ア) 教育課程の変更について	p.3
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更について	p.3
(ウ) 教員組織の変更について	p.4
(エ) 大学全体の施設・設備の変更について	p.4

学則変更の趣旨を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学の工学研究科及び経営情報科学研究科において、令和 4 年度から以下表 1 のとおり入学定員及び収容定員の変更を行う。

- 工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻の入学定員を 15 人から 30 人(15 人増)、収容定員を 30 人から 60 人(30 人増)とする。
- 工学研究科博士前期課程材料化学専攻の入学定員を 10 人から 20 人(10 人増)、収容定員を 20 人から 40 人(20 人増)とする。
- 工学研究科博士前期課程機械工学専攻の入学定員を 15 人から 30 人(15 人増)、収容定員を 30 人から 60 人(30 人増)とする。
- 経営情報科学研究科博士前期課程経営情報専攻の入学定員を 15 人から 40 人(25 人増)、収容定員を 30 人から 80 人(50 人増)とする。

表 1 変更を行う専攻の入学定員及び収容定員 (人)

専攻	変更後 令和 4 年度		現行 令和 3 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
電気電子工学専攻	30(15)	60(30)	15	30
材料化学専攻	20(10)	40(20)	10	20
機械工学専攻	30(15)	60(30)	15	30
経営情報科学専攻	40(25)	80(50)	15	30

※ () は増員数

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、大正元年に「社会に出てすぐに役立つ実践的な技術者の育成」を目指して設立した、「名古屋電気学講習所」を母体として、昭和 34 年に中部地方で最初の工科系単科大学として開学した。以来、今日まで日本経済の原点である「ものづくり」を教育指標の一つとし、「自由・愛・正義」の建学の精神と「創造と人間性」の教育のモットーにより、工学倫理を身につけた広く産業に貢献できる技術者を育成するため、工学全般に関わる基礎となる豊かな学識を養うことを目標とし、社会の変化に柔軟に対応できる人間性を備えたエンジニアの育成に全力を傾けてきた。

本学の大学院は、昭和 41 年 4 月に工学研究科修士課程を開き、電気工学専攻、応用化学専攻を設置した。昭和 48 年 4 月に工学専攻科（経営工学専攻）を設置し、工学研究科修士課程に土木工学専攻を設置した。平成 4 年 4 月には、博士課程電気・材料工学専攻及び生産・建設工学専攻を設置し、修士課程 4 専攻、博士課程 2 専攻とし、工学及び社会

科学に関する理論と応用を育み、知的道德心のある高度な知識を持った技術者を育成し、地域の産業界の発展に寄与してきた。

一方で、学部については、平成 12 年 4 月、産業構造の複雑化、多様化に対応できる学際的分野の知識を有する人材を育成するため、工学部経営工学科を改組し経営情報科学部を設置し経営情報学科及びマーケティング情報学科の 2 学科を置いた。さらに、技術革新、ICT 産業の急激な発展などに伴い、確かな基礎的学力に基づいた豊かな応用力を持つ人材を育成するため、平成 16 年 4 月、工学部を電気学科、応用化学科、機械学科、都市環境学科の 4 学科、経営情報科学部を情報科学科、マーケティング情報学科の 2 学科とした。以来、経営情報科学部では、一貫して経営戦略、経営管理、財務管理といった経営学的要素と情報技術の融合を目標とし、教育研究を行ってきた。その後、情報分野に代表される技術の進展に伴う経営環境の急速な変化への対応する高度な知識の育成を目指す必要性から、平成 17 年 4 月から経営情報科学研究科博士前期課程及び博士後期課程を設置した。現在では、工学研究科博士前期課程に 4 専攻、博士後期課程に 2 専攻、経営情報科学研究科博士前期課程に 1 専攻、博士後期課程に 1 専攻の体制を整え、十分な専門知識を有した人材を輩出し、地域に貢献してきた。

我が国は、近年、深刻化する自然災害、科学技術の国際競争力低下など新たな社会的課題に直面している。このような状況を打開するため、イノベーションの担い手となる人材、研究者の育成が重要であり、工学及び経営情報に対する高度な知識を持った人材に対する需要は今後増加する傾向にあると予想される。この度、収容定員を増加する工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻、材料化学専攻、機械工学専攻への求人社数は過去 3 年間で 9,000 社から 10,000 社以上を推移しており、内定率は 100%である。経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻においても同様に高い数値を示しており、過去 3 年間で求人社数は 9,500 社から 10,000 社以上を推移し、内定率は 99%となっていることから、本大学院の人材は高く評価されている。このような安定した求人社数及び内定率を維持していることは、本大学院に対する社会からの強い要望のあらわれであり、それにこたえることで地域及び社会に寄与することができると考えている。

本大学院への教育の期待は高く、設置後、志願者数は段階的に増加している。平成 31 年 1 月に中央教育審議会大学分科会から発表された「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」では、我が国は諸外国に比べ、修士、博士いずれについても学位取得者の割合が極端に低い。また、我が国の大学院教育では、入学定員を充足していないことが常態化している専攻が見受けられる（資料 1）という中で、本大学院は、表 2 に示すとおり、現在では定員を十分に上回る志願者数がある。中でも過去に設定した定員数である工学研究科博士前期課程では電気電子工学専攻 15 人、材料化学専攻 10 人、機械工学専攻 15 人、経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻 10 人では、受け入れる学生の人数を一定程度に抑えざるを得ない状況が続いている。これは本大学院が社会からの要請に対する対応が不十分であることが露呈した形である。

表 2 変更を伴う専攻の入学定員、志願者数入学者数

	志願者数			
	電気電子工学専攻	材料化学専攻	機械工学専攻	経営情報科学専攻
入学定員	15 名	10 名	15 名	15 名
平成 29 年度	30 名 (入学者 27 名)	21 名 (入学者 19 名)	28 名 (入学者 23 名)	44 名 (入学者 38 名)
平成 30 年度	29 名 (入学者 24 名)	22 名 (入学者 21 名)	41 名 (入学者 37 名)	36 名 (入学者 32 名)
令和元年度	24 名 (入学者 21 名)	23 名 (入学者 17 名)	23 名 (入学者 18 名)	36 名 (入学者 30 名)
令和 2 年度	40 名 (入学者 32 名)	21 名 (入学者 19 名)	37 名 (入学者 25 名)	41 名 (入学者 35 名)
令和 3 年度	29 名 (入学者 24 名)	40 名 (入学者 30 名)	41 名 (入学者 37 名)	42 名 (入学者 36 名)

また、令和元年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価では、大学院の継続的な定員超過について意見が付され、改善が必要な状況であると判断されている（資料 2）。

以上のことから、工学及び経営情報科学に高い関心と意欲を持ちながら入学できない者が多い状況を改善し、適切な定員設定を行い、よりよい人材を輩出して社会及び地域の望に応えることが急務である。教育環境、施設・設備等について学内で妥当性を検証し、適正な規模の収容定員を決定した。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更について

今回の収容定員変更は、本大学院に対する社会からの要請に応え、本学の教育環境において適切な規模の教育研究を行うための変更であることから、収容定員変更前と同等の教育の質を保つことができると考えられる。従って、教育課程の変更は行わず、従来の教育課程編成・実施の方針（資料 3）に基づき、各専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を持った人材育成に努める。

なお、教育課程の内容については、その教育効果及び必要な教育環境と合わせ、随時各研究科の大学院教授会で点検し、継続的な改善を行う。

(イ) 教育方法及び履修指導方法について

収容定員を変更する専攻においては、基本的に現状の教育方法及び履修指導方法を維持し、変更は行わない。教育方法については、本大学院で授業及び研究指導の内容及

び方法について恒常的に検討を行い、その改善を図ることを目的として設置された大学院 FD 委員会で教授方法の点検を行う。履修指導は、各研究室の教員により、きめの細かい指導を適宜行うと同時に、履修に必要な科目体系や大講座を理解しやすい形でまとめた学生便覧を配布している。

これらを踏まえ、現行の教育方法及び履修指導方法の変更を行う必要はないと考えている。今後も大学院 FD 委員会を中心に、より効果の高い教授方法等を共有し、継続的に教育の向上を図る。

(ウ) 教員組織について

今回の収容定員に伴う教員組織の変更は行わず、現組織において対応する。令和 2 年度の研究指導教員数は、表 3 に示すとおり、大学設置基準に定める研究指導教員数に比べ十分な数を確保している。この度の収容定員の増加においても、電気電子工学専攻の研究指導教員 1 人当たりの学生数は 1.43 人、材料化学専攻の研究指導教員 1 人当たりの学生数は 1.82 人、機械工学専攻の研究指導教員 1 人当たりの学生数は 1.76 人、経営情報科学専攻の研究指導教員 1 人当たりの学生数は 1.03 人となる。現在でも今回の収容定員増加後と同等の学生を受け入れていることから、研究指導補助教員と合わせ、きめの細かい指導が可能な体制が構築できており、収容定員を増加しても、十分な教育環境を維持できる。

この教員数を維持し、現状の教員数確保、年齢構成、職位別配置数等を考慮しつつ、適切な教員構成とするため、柔軟に対応する計画である。

表 3 研究指導教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
電気電子工学専攻	21(0)	0(5)	0(1)	0(0)	21(6)
材料化学専攻	11(0)	0(4)	0(1)	0(0)	11(5)
機械工学専攻	17(1)	0(5)	0(0)	0(0)	17(6)
経営情報科学専攻	28(0)	7(0)	1(0)	0(0)	39(0)

※()は研究指導補助教員数

(エ) 大学全体の施設・設備について

本学は平成 10 年以降、学部生と合わせ、最大で 1,600 名近くの入学定員に対応した施設及び設備を維持し、拡充を行ってきた。現在、学部生の入学定員は 1,315 名であり、大学院生に提供する学修環境は十分に確保できている。併せて、本学では原則として、大学院生は個人が専有できる席、PC を提供している。平成 13 年には工学部機械学科の専門講義用として 13 号館を建設し、機械学科の学部生の教育環境を拡張したと同時に、学部と共用で使用するゼミ室の拡充及び工学研究科博士前期課程機械工学専攻の専用大学院講義室を設置した。このことにより、工学研究科博士前期課程機械工学

専攻の学生が使用する教育スペースが充実化された。

なお、研究施設は段階的に充実化を図っており、平成 19 年には、工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻の学生が使用する、再生可能エネルギー及び次世代型電力供給等の研究を行うエコ電力センターを開所した。平成 27 年には、新 2 号館を建設し、既存の設備に加え、大学院生室を 3 室、自習室を 1 室設置し、教育スペースの改善を図っている。

平成 29 年には DNA 組換え室や細胞培養室を保有し、微量有害物質の検出や、環境負荷の少ないエネルギー変換システムの開発、微生物学や細胞分子生物学を駆使したがん細胞の増殖阻害、リボ核酸を活用した治療薬の開発などが可能なバイオ環境化学実験棟を開設した。このバイオ環境化学実験棟は先に述べた実験設備に加え、大学院研究室を新たに 5 室設置しており、工学研究科博士前期課程材料化学専攻の教育研究環境を整えた。

経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻は、八草キャンパスに 4 号館及び 4 号館別館に大学院生室を 12 室保有しており、既存の状態で十分な教育スペースを確保している。加えて、平成 22 年に 4K プロジェクターを有し、様々な映像の投影が可能であるメディア視聴覚室、高度なメディア実習に使用可能な 1 号館を建設した。また、平成 30 年に自由ヶ丘キャンパスを拡張する形で建設された自由ヶ丘キャンパス別館を開館し、新たに大学院生の自習室を設置し、加えて学部と共用で使用する講義室を 4 室設置した。このことにより経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻の研究設備、使用面積が拡大され、十分な研究環境を整備した。

以上のことから、この度の収容定員の増加においても、継続的に教育研究環境を整備していることで、従前以上の教育環境及び設備環境は担保される。

学則変更の趣旨等を記載した書類添付資料 目次

- (資料1) 2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(抜粋)
- (資料2) 令和元年度大学機関別認証評価に伴う改善を要する点(抜粋)
- (資料3) 愛知工業大学大学院 教育課程の編成及び実施に関する方針(抜粋)

平成 31 年 1 月 中央教育審議会大学分科会

2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿

～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）（抜粋）

2. 大学院教育が 2040 年の需要に応えるために

（知のプロフェッショナルを確保する必要性）

2040 年に向けて、今後の社会を先導・牽引できるような「知のプロフェッショナル」を確保するために、諸外国はしのぎを削っている。我が国の 18 歳人口は、2040 年には約 88 万人に減少し、平成 29（2017）年に比べると約 23 万人減少することになる。18 歳人口が減少する中においても、諸外国と比べても遜色ない水準で「知のプロフェッショナル」が活躍していかなければ、新たな知の創造と社会的価値の創出は滞ることになり、我が国の国際競争力に大きな問題が生じることは明らかである。

直近のデータに基づく課程ごとの規模に関する現状について、特に人口 100 万人当たりの学位取得者を諸外国と比較してみると、修士、博士のいずれについても、諸外国に比べて人文・社会科学分野の取得者の割合が極端に低く、全分野でみても、修士はアメリカ、イギリス、フランス、ドイツに対して、我が国は 3 分の 1 程度の水準にとどまり、博士についても、アメリカ、イギリス、ドイツに対して 2 分の 1 程度の水準にとどまっているという現状にある。このままでは、2040 年に向けて、今後の社会を先導・牽引できるような「知のプロフェッショナル」の確保に大いに問題を生じる可能性がある。

一方で、現行の我が国の大学院教育では、入学定員を充足していないことが常態化している専攻が見受けられる。学問分野の継承の観点から設定されたとく小規模の専攻においてやむを得ず未充足が発生するケースも考えられるが、小規模専攻の全てがそのような状況にあるものとも考えられず、また、比較的規模の大きい専攻においても未充足が発生しているケースもみられている。諸外国と比較して「知のプロフェッショナル」たりうる大学院修了者の割合が低いにもかかわらず何故このような状況となっているのかを、改めて真剣に検討し、早急に改善を図る必要がある。

愛知工業大学

令和元年度 大学機関別認証評価

評価チーム評価報告書 案

(抜粋)

令和元年 12 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

愛知工業大学

I 評価結果

【判定】

《大学評価判定委員会開催後、評価報告書案において通知》

II 総評

省略

III 基準ごとの評価

基準1 使命・目的等

省略

基準2 学生

【評価】

省略

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

省略

〈理由〉

省略

〈優れた点〉

省略

〈改善を要する点〉

・大学院においては、継続的な定員超過の専攻があり、定員増の計画に基づいた改善が必要である。

〈参考意見〉

省略

以下省略

愛知工業大学大学院

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（抜粋）

○工学研究科 博士前期課程

＜電気電子工学専攻＞

電気エネルギー工学、情報通信システム工学、材料・デバイス工学、電子システム工学の大講座を置いている。研究の第一線で活躍している教授陣の指導のもと最新鋭の研究・実験設備を駆使し、徹底したマンツーマン教育で電気電子工学に関する高度で幅広い専門知識、問題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけ、独創性豊かで幅広い専門知識を身に付けた電気電子工学における高度専門技術者を育成できる教育課程を配する。

＜材料化学専攻＞

エネルギー材料化学、無機材料化学、有機材料化学、計測材料設計化学、バイオ材料設計・合成化学、有機材料設計・合成化学の6分野にわたって、研究の第一線で活躍している教授陣の直接指導のもと最新鋭の研究・実験設備を駆使し、徹底したマンツーマン教育で材料化学や材料設計・合成化学に関する幅広い専門知識、問題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけさせる。自立して最先端の研究や開発を行う高度専門技術者を育成するための教育課程を配する。

＜機械工学専攻＞

材料力学、材料工学、表面工学、マイクロ・ナノ工学、生産加工学に関する「材料機能工学」、熱工学、流体工学を基礎とする機械システムに関する「熱流体工学」、制御工学、システム制御、ロボット工学に関する「知的制御システム工学」、機械要素、設計工学、設計生産システム、更には自動車工学、航空宇宙工学に関する「機械システム工学」の四つの大講座を設定し、各講座が連携・協力して課題の実現に取り組む。また、高度な機械を創造・開発するためには機械工学の基礎をよく理解し、それを応用できる力が必要である。このために、各大講座では特別研究と演習の授業により問題解決の能力を育成できる教育課程を配する。

○経営情報科学研究科

＜経営情報科学専攻＞

博士前期課程において経営情報科学の高度職業人の養成を可能にし、高度学研を志向する者には、博士後期課程にて自立した研究指導者を養成することを目的とし教育課程を編成する。前期課程では基礎的で全般的な専門科目を多く配置し、後期課程では専門的な研究能力を向上させるための研究演習を重点的に配置し、学術論文作成と研究会や学会で報告し得る能力を育成するための教育課程を配す。

学生の確保の見通し等を記載した書類 目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	p.1
(1) 学生の確保の見通し	p.2
ア 定員充足の見込み	
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	
(2) 学生確保に向けた具体的な取組	p.3
ア 多様な入学選抜試験の実施	
イ 大学院の基礎となる学部からの推薦入試受験者に対する奨学金支給の実施	
ウ 学生募集広報活動	
エ 大学院入試説明会の実施	
2. 人材需要の動向等社会の要請	p.5
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	p.5
ア 大学院工学研究科	
イ 大学院経営情報科学研究科	
(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	p.6
ア 内定率、就職率実績	
イ 求人社数実績	
ウ 国際的な状況・動向及びわが国における当該分野の状況	

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

いわゆる「ものづくり王国」と呼ばれている愛知県に設置する本学は、地域のものづくり産業を支える人材を育成するため、昭和 48 年に大学院工学研究科修士課程を設置し、平成 4 年に大学院工学研究科博士後期課程を設置した。また、平成 17 年には、大学院経営情報科学研究科博士前期課程及び博士後期課程を設置し、多くの修士を輩出し地域に貢献している。

令和 3 年 3 月に閣議決定された「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」では、新たな人材の育成として、Society5.0 時代には、自ら課題を発見し解決手段を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要となり、世界に新たな価値を生み出す人材の輩出とそれを実現する教育・人材育成システムの実現が求められる旨の提言があった。工業又は経営情報に関する専門家を育成する本大学院の人材の需要は今後更に増すものと予想される。(資料 1)

また、令和元年度に本学が受審した大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構実施)において、「大学院においては、継続的な定員超過の専攻があり、定員増の計画に基づいた改善が必要である」との改善を要する点として判断された。(資料 2)

以上のような社会からの需要のほか、入試実績、本学の教員、施設状況等を勘案し、入学定員を、大学院工学研究科博士前期課程においては、電気電子工学専攻 15 名から 30 名に、材料化学専攻 10 名を 20 名に、機械工学専攻 15 名から 30 名に、経営情報科学研究科博士前期課程においては、経営情報科学専攻 15 名から 40 名に増加させることが可能であると判断する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

過去の 5 年間の志願動向については、次のとおり。

○ 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻

入学年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
志願者	30 名	29 名	24 名	40 名	29 名
入学者	27 名	24 名	21 名	32 名	24 名

○ 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻

入学年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
志願者	21 名	22 名	23 名	21 名	40 名
入学者	19 名	21 名	17 名	19 名	30 名

○ 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻

入学年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
志願者	28 名	41 名	23 名	37 名	41 名
入学者	23 名	37 名	18 名	25 名	37 名

○ 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻

入学年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
志願者	44 名	36 名	36 名	41 名	42 名
入学者	38 名	32 名	30 名	35 名	36 名

就職状況等の影響により、志願者数にばらつきがあるものの、過去 5 年間の平均は全ての専攻において定員を満たしており、入学者数においても現在の定員から大幅に超過している。過去 2 年間の定員充足率は次のとおり。

○ 大学院工学研究科博士前期課程

- ・ 電気電子工学専攻 () 内は、内部進学者数
令和 2 年度 入学定員：15 人 入学者：32 人 (32 人) 超過率：2.13
令和 3 年度 入学定員：15 人 入学者：24 人 (24 人) 超過率：1.60
- ・ 材料化学専攻 () 内は、内部進学者数
令和 2 年度 入学定員：10 人 入学者：19 人 (19 人) 超過率：1.90
令和 3 年度 入学定員：10 人 入学者：30 人 (30 人) 超過率：3.00
- ・ 機械工学専攻 () 内は、内部進学者数
令和 2 年度 入学定員：15 人 入学者：25 人 (25 人) 超過率：1.66
令和 3 年度 入学定員：15 人 入学者：37 人 (37 人) 超過率：2.46

○ 大学院経営情報科学研究科博士前期課程

- ・ 経営情報科学専攻 () 内は、内部進学者数
令和 2 年度 入学定員：15 人 入学者：35 人 (23 人) 超過率：2.33
令和 3 年度 入学定員：15 人 入学者：36 人 (31 人) 超過率：2.40

また、大学院の基礎となる学部等の超過率については、次のとおり入学しており、内部進学する在学生は確保できていると判断する。(資料 3)

○ 大学院工学研究科電気電子工学専攻の基礎となる学科の定員充足率は次のとおり。

- ・ 工学部電気学科
令和元年度 入学定員：270 人 入学者：288 人 超過率：1.06
令和 2 年度 入学定員：270 人 入学者：303 人 超過率：1.12
令和 3 年度 入学定員：270 人 入学者：287 人 超過率：1.06

○ 大学院工学研究科材料化学専攻の基礎となる学科の定員充足率は次のとおり。

- ・ 工学部応用化学科
令和元年度 入学定員：135 人 入学者：138 人 超過率：1.02

令和2年度 入学定員：135人 入学者：158人 超過率：1.17

令和3年度 入学定員：135人 入学者：144人 超過率：1.06

○ 大学院工学研究科機械工学専攻の基礎となる学科の定員充足率は次のとおり。

・ 工学部機械学科

令和元年度 入学定員：250人 入学者：230人 超過率：0.92

令和2年度 入学定員：250人 入学者：293人 超過率：1.17

令和3年度 入学定員：250人 入学者：262人 超過率：1.04

○ 大学院経営情報科学研究科経営情報科学専攻の基礎となる学部の定員充足率は次のとおり。

・ 経営学部

令和元年度 入学定員：130人 入学者：156人 超過率：1.20

令和2年度 入学定員：130人 入学者：145人 超過率：1.11

令和3年度 入学定員：130人 入学者：147人 超過率：1.13

・ 情報科学部

令和元年度 入学定員：190人 入学者：210人 超過率：1.10

令和2年度 入学定員：190人 入学者：215人 超過率：1.13

令和3年度 入学定員：190人 入学者：215人 超過率：1.13

(2) 学生確保に向けた具体的な取組

本学では、学生の確保に向けて次のような取組を全学的に実施している。

ア 多様な入学選抜試験の実施

本学では、アドミッションポリシーに沿って、以下のような多様な入学者選抜試験を実施している。

○ 大学院工学研究科博士前期課程

- ・ 推薦入試
- ・ 一般入試（1次、2次）
- ・ 外国人留学生入試
- ・ 一般入試（秋季入学）
- ・ 外国人留学生入試（秋季入学）

○ 大学院経営情報科学研究科博士前期課程

- ・ 推薦入試
- ・ 一般推薦入試
- ・ 一般入試（1次、2次）
- ・ 社会人入試（1次、2次、3次）
- ・ 外国人留学生入試（1次、2次、3次）
- ・ 特別選抜入試

- ・ 一般入試（秋季入学）
- ・ 外国人留学生入試（秋季入学）
- ・ 社会人入試（秋季入学）

イ 大学院の基礎となる学部からの推薦入試受験者に対する奨学金支給の実施

学内からの優秀な学生の確保と、進学の実支援のため、次のとおり、奨学金制度を設けている。

概要としては、3年生終了時の成績順位上位者に対し、入学金全額及び授業料半額相当の奨学金を支給する。詳細については、愛知工業大学大学院博士前期課程の推薦入試規程で定められている。（資料4）

ウ 学生募集広報活動

本学では、以下のとおり、各種媒体において大学院についての広報活動を展開している。

○ ホームページ上での周知

本学のホームページにおいて「入学をお考えの方へ」から、受験生向けサイトを含め、本学の概要及び受験に関する次のような情報を提供している。

- ・ 受験生向けサイト
- ・ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- ・ 出願要項
- ・ 学費・学納金
- ・ 奨学金・学資ローン
- ・ 学生生活
- ・ 就職・資格
- ・ パンフレット
- ・ ムービー（大学紹介動画）
- ・ 70の逆引き検索
- ・ 愛知工業大学の特色
- ・ キャンパス紹介、施設紹介

○ 大学院パンフレット作成・配布

大学院工学研究科及び経営情報科学研究科のパンフレットを作成し、基礎となる学部の新入生、後援会総会・地区懇談会参加者（学部保護者）、資料請求者等に配布

エ 大学院入試説明会の実施

大学院経営情報科学研究科において、学外（社会人、留学生を含む。）を主に対象とした説明会を6月、9月、1月の年3回実施している。

なお、大学院工学研究科においても実施を検討していたが、新型コロナウイルスの影響もあり、実施方法については、模索中である。

2. 人材需要の動向等社会の要請

第6期科学技術・イノベーション基本計画において、ICTの浸透により、新たな価値として人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進は、人々のニーズにかなったソリューションを提供する可能性を広げ、これらの実現は、企業のビジネスモデルの変化、更には産業構造の改革につながり、ひいては我が国の国際競争力に資する旨の提言がされている。国境のないサイバー空間、国境を越えてのデータ活用がより一層進むなか、Society 5.0の実現に向けた情勢を受け、本学が育成する人材への需要は、ますます高まることが予想される。（資料1）

（1）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学では、愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する規程において、次のとおり定めている。（資料5）

ア 大学院工学研究科

工学研究科は、研究能力、柔軟な応用能力を有する研究者、技術者を養成するため、工学全般に関する高度な学識を養うものとする。

○ 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻

ものづくりに携わる電気・電子情報分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力を養成する。専門的な技術力の向上はもとより高い教養と豊かな人間性を身につけることを目的とする。

○ 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻

ものづくりに携わる材料化学分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

○ 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻

ものづくりに携わる機械分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

イ 大学院経営情報科学研究科

ビジネスの高度化・革新を追究し、経営諸科学と情報諸科学の複合的融合によって、論知的思考による分析や問題解決の能力を有する、経営情報科学の高度専門職業人や研究者を養成するため、高度な学識を養うものとする。

○ 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻

ビジネス諸問題について、情報技術などの高度な専門知識を活用して、情報を迅速に収集・分析し、適切な問題解決ができる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本学が所在する愛知県は、製造業を中心としたものづくり産業が盛んな地域であり、近隣からの入学、近隣への就職が非常に多い特徴がある。そういった環境もあり、社会から本学に対する人材の需要も多く、非常に良い就職実績につながっており、今後も本学への人材需要は高い水準で維持すると判断する。

ア 内定率、就職率実績（資料6）

年度によってばらつきはあるが概ね就職できている。各専攻の内定率及び就職率は次のとおり。

○ 大学院工学研究科電気電子工学専攻の内定率及び就職率は次のとおり。

・ 平成 28 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 平成 29 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 平成 30 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 令和 元 年 度	内定率 100%	就職率 100%

○ 大学院工学研究科材料化学専攻の内定率及び就職率は次のとおり。

・ 平成 28 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 平成 29 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 平成 30 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 令和 元 年 度	内定率 100%	就職率 94.7%

○ 大学院工学研究科機械工学専攻の内定率及び就職率は次のとおり。

・ 平成 28 年度	内定率 100%	就職率 100%
・ 平成 29 年度	内定率 100%	就職率 95.7%
・ 平成 30 年度	内定率 100%	就職率 94.7%
・ 令和 元 年 度	内定率 100%	就職率 100%

○ 大学院経営情報科学研究科経営情報科学専攻の内定率及び就職率は次のとおり。

・ 平成 28 年度	内定率 100%	就職率 92.6%
・ 平成 29 年度	内定率 100%	就職率 90.6%
・ 平成 30 年度	内定率 96.9%	就職率 86.1%
・ 令和 元 年 度	内定率 100%	就職率 80.0%

※ 内定率 : 就職者数 ÷ 就職希望者数

※ 就職率 : 就職者数 ÷ (卒業生数 - 進学者数)

イ 求人社数実績

年度によってばらつきはあるが多くの企業から人材の需要がある。各専攻における過去 5 年間の求人社数は次のとおり。

(社数)

専攻	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
工学研究科 電気電子工学専攻	8,947	9,471	10,282	10,295	9,539
工学研究科 材料化学専攻	8,579	9,062	9,844	9,879	9,199
工学研究科 機械工学専攻	8,950	9,470	10,278	10,279	9,541
経営情報科学研究科 経営情報科学専攻	8,866	9,430	10,226	10,291	9,516

ウ 国際的な状況・動向及びわが国における当該分野の状況

中央教育審議会大学分科会（H31.1.22）の「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(審議まとめ)において、大学院教育が 2040 年の需要に応えるために、諸外国と比べても遜色ない水準で「知のプロフェッショナル」が活躍していかなければ、新たな知の創造と社会的価値の創出は滞ることになり、我が国の国際競争力に大きな問題が生じることが明らかであり、国際機関や海外企業等において一定レベル以上の職位に就くためには、修士や博士の学位取得が求められる場合も多く我が国が国際的なプレゼンスを発揮していくためには、そうした国際的な高度人材のニーズを満たしていく観点も必要と考えられる旨の説明がされているとおり、国際的な企業が求める人材として、大学院修了生が求められている。(資料 7)

特に本学大学院博士前期課程の収容定員を増やす計画に係る理工系人材については、経済産業省「理工系人材育成に関する産学官行動計画」(H28.8 月)においても、特に産業界においては、イノベーション創出に欠くことができない存在として、人材需要が高まっている状況であるが、海外企業では、イノベーション創出の担い手として理工系人材が多面で活躍しているにもかかわらず、我が国においては、人材の流動化が進んでいないこともあり、産業界における能力と意欲に応じた適材適所での理工系人材の活躍促進が課題となっているため、理工系人材の質的充実・量的確保に向け、戦略的に人材育成に取り組んでいく必要がある旨の説明がされている。(資料 8)

学生確保の見通し添付資料 目次

- (資料1) 第6期科学技術・イノベーション基本計画(抜粋)
- (資料2) 令和元年度大学機関別認証評に伴う改善を要する点(抜粋)
- (資料3) 基礎となる学部・学科の超過率
- (資料4) 愛知工業大学大学院博士前期課程の推薦入試規程
- (資料5) 愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する規程
- (資料6) 内定率・就職率の実績
- (資料7) 2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿(審議まとめ)(抜粋)
- (資料8) 理工系人材育成に関する産学官行動計画(抜粋)

(資料 1-1)

科学技術・イノベーション基本計画 (抜粋)

令和 3 年 3 月 26 日
閣議決定

第1章 基本的な考え

3. Society 5.0 という未来社会の実現

(1) 我が国が目指す社会 (Society 5.0)

Society 5.0 は、第5期基本計画等において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱※されたものであり、第6期基本計画では、これを国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要がある。

このうち「経済発展」については、引き続き目指すべき目的の一つであることに変わりはないが、国境のないサイバー空間における経済活動が急激に拡大する中でGDPという指標の持つ意味合いが異なってきており、また、人々の価値観も富の追求に限定しない多様な幸せ、更に国や世界への貢献を重視するなど変わりつつある。このような情勢変化を踏まえると、経済発展の大前提となる国民の安全・安心の確保や持続可能で強靱な社会づくり、更には一人ひとりの多様な幸せを追求できる世の中にしていくことが、結果として「経済発展」につながるものと言える。

特に気候変動を一因とする甚大な気象災害やパンデミックの発生などの差し迫った脅威の克服や、今後とも発生するであろう非連続な変化に対する洞察とその準備は、我が国にとって喫緊の課題であり、また、ICTの浸透により、新たな価値として人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDXの推進は、個々のニーズにかなったソリューションを提供する可能性を広げている。そして、これらの実現は、企業のビジネスモデルの変化、更には産業構造の改革につながり、ひいては我が国の国際競争力に資する。

このような背景を踏まえて、我が国が目指す社会を表現すると、「直面する脅威や先が見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (wellbeing) を実現できる社会」とまとめられ、このような未来社会を実現することこそが第6期基本計画を策定する目的である。これは、SDGsとも軌を一にするものである。

※ 第5期基本計画では、「ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす超スマート社会」と記載されている。

(2) Society 5.0 の実現に必要なもの

③ 新たな社会を支える人材の育成

Society 5.0 時代には、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要となる。世界に新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育・人材育成システムの実現が求められる。

急速に社会構造が変化する中、既存の枠組みや従来の延長では対応できない課題に取り組む能力が求められており、初等中等教育の段階から、好奇心に基づいた学びを実現し、課題に立ち向かう探究力を強化する必要がある。

また、人生 100 年時代が到来しており、かつてない長さの人生において、人それぞれが興味・関心に応じた多様な幸せの形を追求するためには、社会人になっても多様な学び直しの機会があり、新しい時代に応じたライフスタイルを追求できる環境が必要である。

あわせて、社会としても「知」の循環を促進し、新たな価値の創造につなげ、人生のどの段階においても、個人の能力が最大限発揮されることや、複線型のキャリアパスが構築できること、新たなチャレンジができることが可能な環境を構築することが求められる。

加えて、あらゆる情報がオンラインで届けられ、コミュニケーションも SNS など非対面かつ匿名で行われるようになると、触れる情報に偏りが生じ、従来のような対面を前提とする人と人のつながりが変化していく可能性がある。このような社会の変化に適切に対応する情報リテラシーが求められる。

また、直接本物に触れる経験が減少していく中、Aを含むSTEAM※教育等を通して、直接本物に触れる経験を積み重ね、感性や感覚を磨いていくことが一層重要になる。

※ Science、Technology、Engineering、Art(s)、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育。また、Aの範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

(資料 2-1)

愛知工業大学

令和元年度 大学機関別認証評価

評価チーム評価報告書 案

(抜粋)

令和元年 12 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

愛知工業大学

I 評価結果

【判定】

《大学評価判定委員会開催後、評価報告書案において通知》

II 総評

省略

III 基準ごとの評価

基準1 使命・目的等

省略

基準2 学生

【評価】

省略

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

省略

〈理由〉

省略

〈優れた点〉

省略

〈改善を要する点〉

・大学院においては、継続的な定員超過の専攻があり、定員増の計画に基づいた改善が必要である。

〈参考意見〉

省略

以下省略

基礎となる学部・学科の超過率（平成29年度卒業生～令和3年度卒業生）

- 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻の基礎となる学部・学科である

工学部電気学科の年度別超過率

年度	募集人員	入学者	超過率
平成29年度	270人	296人	1.09
平成30年度	270人	259人	0.95
令和元年度	270人	288人	1.06
令和2年度	270人	303人	1.12
令和3年度	270人	287人	1.06

- 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻の基礎となる学部・学科である

工学部応用化学科の年度別超過率

年度	募集人員	入学者	超過率
平成29年度	135人	177人	1.31
平成30年度	135人	124人	0.91
令和元年度	135人	138人	1.02
令和2年度	135人	158人	1.17
令和3年度	135人	144人	1.06

- 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻の基礎となる学部・学科である

工学部機械学科の年度別超過率

年度	募集人員	入学者	超過率
平成29年度	250人	281人	1.12
平成30年度	250人	245人	0.98
令和元年度	250人	230人	0.92
令和2年度	250人	293人	1.17
令和3年度	250人	262人	1.04

- 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻の基礎となる学部である

経営学部の年度別超過率

年度	募集人員	入学者	超過率
平成29年度	130人	158人	1.21
平成30年度	130人	149人	1.14
令和元年度	130人	156人	1.20
令和2年度	130人	145人	1.11
令和3年度	130人	147人	1.13

情報科学部の年度別超過率

年度	募集人員	入学者	超過率
平成29年度	190人	241人	1.26
平成30年度	190人	198人	1.04
令和元年度	190人	210人	1.10
令和2年度	190人	215人	1.13
令和3年度	190人	215人	1.13

○愛知工業大学大学院博士前期課程の推薦入試規程

(趣旨)

第1条 愛知工業大学大学院博士前期課程（以下、「大学院」という。）の学内推薦入試については、この規定による。

(推薦者)

第2条 推薦は、指導教員による評価により、学科長が行う。

2 前項の推薦者は、副学科長とすることができる。

(被推薦者)

第3条 被推薦者は、愛知工業大学（以下、「本学」という。）を卒業見込みの者であって、次の要件のすべてに該当するものとする。

(1) 前条により、推薦された者

(2) 本学当該専攻において、3年次終了時の通算成績順位が上位30%（小数点切上げ）以内の者。
ただし、編入学試験等による入学により2年次以上から入学した場合において、当該大学院研究科が特に成績が優秀と認めたときは、該当者を、同号の本文の規定に該当することとする。

(3) 本学大学院を専願する者

(出願できる専攻)

第4条 被推薦者が所属する学部学科から出願できる大学院研究科専攻は、次の各号による。

(1) 工学研究科電気電子工学専攻は、工学部電気学科

(2) 工学研究科材料化学専攻は、工学部応用化学科

(3) 工学研究科機械工学専攻は、工学部機械学科

(4) 工学研究科建設システム専攻は、工学部都市環境学科及び建築学科

(5) 経営情報科学研究科経営情報科学専攻は、経営学部経営学科及び情報科学部情報科学科

(特別優秀者)

第5条 前条の要件を満たし、次の全ての要件を満たす者を特別優秀者とする。

(1) 本学当該専攻において、3年次終了時までの成績順位10番以内の者で、最も成績が上位の者

(2) 当該大学院研究科において、特別優秀者として認められた者

2 特別優秀者は、当該専攻において1名とし、その人数枠の調整は認めない。

(奨学金)

第6条 奨学金の額は、次のとおりとし、入学金及び授業料から免除する。

(1) 入学金全額

(2) 大学院工学研究科特別優秀者は、年額40万円

(3) 大学院工学研究科特別優秀者以外の者は、年額25万円

(4) 大学院経営情報科学研究科特別優秀者は、年額35万円

(5) 大学院経営情報科学研究科特別優秀者以外の者は、年額20万円

(奨学金給付期間)

第7条 奨学金の支給期間は、在学期間中とし、2年間を限度とする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

この規程の制定により、愛知工業大学大学院博士前期課程の推薦入学について(申合せ)は廃止とする。

○愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、愛知工業大学大学院学則第2条の2に基づき、大学院研究科、専攻ごとに人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（以下、「目的」という。）を定め、公表するものとする。

(研究科、専攻ごとの目的)

第2条 大学院研究科、専攻ごとの目的は次のとおりとする。

(1) 工学研究科

工学研究科は、研究能力、柔軟な応用能力を有する研究者、技術者を養成するため、工学全般に関する高度な学識を養うものとする。

①博士前期課程

ア. 電気電子工学専攻

ものづくりに携わる電気・電子情報分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力を養成する。専門的な技術力の向上はもとより高い教養と豊かな人間性を身につけることを目的とする。

イ. 材料化学専攻

ものづくりに携わる材料化学分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

ウ. 機械工学専攻

ものづくりに携わる機械分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

エ. 建設システム工学専攻

ものづくりに携わる土木・建築分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力を養成する。専門的な基礎・応用力の向上はもとより高い教養と豊かな人間性を身につけた技術者を目指す。

②博士後期課程

ア. 電気・材料工学専攻

電気・電子システム工学、情報通信システム工学、材料プロセス、デバイス工学及び機能性材料開発工学分野における自立した研究者、技術者として必要な高度な研究能力と柔軟な応用能力の養成に加えて発展的な技術力の向上を目的とする。

イ. 生産・建設工学専攻

機械工学、機械システム工学、社会開発工学及び都市建築工学分野における自立した研究者、技術者として必要な高度な研究能力と柔軟な応用能力の養成に加えて発展的かつ先進的な技術力の向上を目的とする。

(2) 経営情報科学研究科

ビジネスの高度化・革新を追究し、経営諸科学と情報諸科学の複合的融合によって、論知的思考による分析や問題解決の能力を有する、経営情報科学の高度専門職業人や研究者を養成するため、高度な学識を養うものとする。

①博士前期課程経営情報科学専攻

ビジネス諸問題について、情報技術などの高度な専門知識を活用して、情報を迅速に収集・分析し、適切な問題解決ができる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

②博士後期課程経営情報科学専攻

進化する経営情報科学に関して高度な専門的学術研究を担い、高いビジネス分析力や問題解決力を有する高度専門職業人や、自立して経営情報科学研究に邁進する研究者を育成することを目的とする。

附 則

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

大学院内定率・就職率（平成 28 年度卒業生～令和元年度卒業生）

○ 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻

専攻	卒業生数 A	進学者数 B	就職希望者数 C	就職者数 D	内定率 D/C	就職率 D/(A-B)
平成 28 年度	28 名	0 名	28 名	28 名	100.0%	100.0%
平成 29 年度	7 名	0 名	7 名	7 名	100.0%	100.0%
平成 30 年度	26 名	1 名	25 名	25 名	100.0%	100.0%
令和元年度	21 名	1 名	20 名	20 名	100.0%	100.0%

○ 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻

専攻	卒業生数 A	進学者数 B	就職希望者数 C	就職者数 D	内定率 D/C	就職率 D/(A-B)
平成 28 年度	11 名	0 名	11 名	11 名	100.0%	100.0%
平成 29 年度	14 名	0 名	14 名	14 名	100.0%	100.0%
平成 30 年度	19 名	2 名	17 名	17 名	100.0%	100.0%
令和元年度	20 名	1 名	18 名	18 名	100.0%	94.7%

○ 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻

専攻	卒業生数 A	進学者数 B	就職希望者数 C	就職者数 D	内定率 D/C	就職率 D/(A-B)
平成 28 年度	23 名	1 名	22 名	22 名	100.0%	100.0%
平成 29 年度	23 名	0 名	22 名	22 名	100.0%	95.7%
平成 30 年度	20 名	1 名	18 名	18 名	100.0%	94.7%
令和元年度	36 名	0 名	36 名	36 名	100.0%	100.0%

○ 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻

専攻	卒業生数 A	進学者数 B	就職希望者数 C	就職者数 D	内定率 D/C	就職率 D/(A-B)
平成 28 年度	32 名	5 名	25 名	25 名	100.0%	92.6%
平成 29 年度	34 名	2 名	29 名	29 名	100.0%	90.6%
平成 30 年度	36 名	0 名	32 名	31 名	96.9%	86.1%
令和元年度	32 名	2 名	24 名	24 名	100.0%	80.0%

内定率 ： 就職者数 ÷ 就職希望者数

就職率 ： 就職者数 ÷ （卒業生数 － 進学者数）

2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿

～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～

(審議まとめ) (抜粋)

平成31 年(2019 年) 1 月22 日

中央教育審議会大学分科会

1. 2040 年頃に直面する社会の変化と「知のプロフェッショナル」

(知のプロフェッショナルを定義する必要性)

2040 年頃までに世界や日本社会全体の構造が大きく不可逆的に変化することが予想される。例えば、平成 30 年グランドデザイン答申においては、2040 年頃の社会変化の方向の一端として、

- ・ 国連が提唱する持続可能な開発のための目標（SDGs）が目指す社会
- ・ Society 5.0、第 4 次産業革命が目指す社会
- ・ 人生 100 年時代を迎える社会
- ・ グローバル化が進んだ社会
- ・ 地方創生が目指す社会

が言及されている。

これまで、大学院の学生が身に付けるべき能力については、平成 17 年大学院答申において、大学院における各課程で育成すべき能力を課程ごとに明確化するとともに、平成 23 年大学院答申では、博士号取得者が自らの専門分野に関する高度の専門的知識等に加えて修得すべき能力を示してきたところである。さらに、平成 27 年大学院審議まとめにおいては、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍する人材の姿を、「知のプロフェッショナル」として提示した。

大学院は、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」という四つの人材養成機能を担っており、高等教育の中でもとりわけ知識集約型社会における知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心に担うことが期待される存在である。特に、博士課程においては、新たな知の創造と活用を主導し、今後の社会を牽引する高度な「知のプロフェッショナル」の養成が求められている。

今改めて、学士課程教育の基礎の上に、大学院が育成すべき「知のプロフェッショナル」が専門分野を問わずに共通的に身に付けるべき能力をできるだけ明確化し、「知のプロフェッショナル」の十全な育成に向けた大学院教育の改善につなげていく必要がある。企業の研究者に占める博士課程修了者の割合や企業の管理職等に占める大学院修了者の割合も諸外国に比べて低い状況にある。「知のプロフェッショナル」の姿と重要性を広く産業界を含めて社会に対して提示することで、大学院教育の意義や大学院の社会的役割に対する理解を増進するとともに、「知のプロフェッショナル」を我が国の社会全体でもより一層活用していくことが必要である。

2. 大学院教育が 2040 年の需要に応えるために

(知のプロフェッショナルを確保する必要性)

2040 年に向けて、今後の社会を先導・牽引できるような「知のプロフェッショナル」を確保するために、諸外国はしのぎを削っている。我が国の 18 歳人口は、2040 年には約 88 万人に減少し、平成 29 (2017) 年に比べると約 23 万人減少することになる。18 歳人口が減少する中においても、諸外国と比べても遜色ない水準で「知のプロフェッショナル」が活躍していかなければ、新たな知の創造と社会的価値の創出は滞ることになり、我が国の国際競争力に大きな問題が生じることは明らかである。

直近のデータに基づく課程ごとの規模に関する現状について、特に人口 100 万人当たりの学位取得者を諸外国と比較してみると、修士、博士のいずれについても、諸外国に比べて人文・社会科学分野の取得者の割合が極端に低く、全分野で見ても、修士はアメリカ、イギリス、フランス、ドイツに対して、我が国は 3 分の 1 程度の水準にとどまり、博士についても、アメリカ、イギリス、ドイツに対して 2 分の 1 程度の水準にとどまっているという現状にある。このままでは、2040 年に向けて、今後の社会を先導・牽引できるような「知のプロフェッショナル」の確保に大いに問題を生じる可能性がある。

(資料 8-1)

理工系人材育成に関する産学官行動計画 (抜粋)

平成28 年(2016 年)8月

理工系人材育成に関する産学官円卓会議

はじめに

少子高齢化、資源・エネルギー問題など、様々な課題が存在する中、国際競争を勝ち抜くため、昨今イノベーション創出の必要性がますます高まっている。そのような中、理工系人材は、大学を含む研究機関、国際機関や行政、産業界などの様々な分野で活躍することが期待されており、特に産業界においては、イノベーション創出に欠くことができない存在として、人材需要が高まっている状況である。

しかしながら、海外企業では、イノベーション創出の担い手として理工系人材が多方面で活躍しているにもかかわらず、我が国においては、人材の流動化が進んでいないこともあり、産業界における能力と意欲に応じた適材適所での理工系人材の活躍促進が課題となっているため、理工系人材の質的充実・量的確保に向け、戦略的に人材育成に取り組んでいく必要がある。一方で、理工系人材が活躍する世界は、予想を超えた速度で革新が起これ、10年後、20年後には新しいビジネスや市場が誕生するなど、人材の需要も常に変わるものであることを念頭に置いて、基礎・基盤的な教育研究を礎にイノベーション創出につなげることができる人材育成を推進していくことも必要である。

産業界で活躍する理工系人材を戦略的に育成するため、「理工系人材育成に関する産学官円卓会議（以下「円卓会議」という）」において、これまで議論してきた「産業界のニーズと高等教育のマッチング方策、専門教育の充実」、「産業界における博士人材の活躍の促進方策」、「理工系人材の裾野拡大、初等中等教育の充実」の3つのテーマについて、現状課題の認識を共有した上で、産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活躍の促進方策等として、「理工系人材育成に関する産学官行動計画（以下「行動計画」という）」を提示する。本行動計画は、平成28年度から重点的に着手すべき取組について、産学官それぞれに求められる役割や具体的な対応策をとりまとめたものである。

今後、本行動計画の実効性を高めるため、政府及び円卓会議に参加する団体ごとにあらゆ

(資料 8-3)

る機会を活用して関係者への周知を行うとともに、積極的に社会への広報を行うことを通じ、幅広い関係者が本行動計画を実行していくことが重要である。

本行動計画については、毎年度、政府及び円卓会議に参加する団体ごとにその取組の進捗状況をフォローアップし、円卓会議において確認した上で、必要に応じて改訂を行うとともに、更に実効性を高めるため、目指すべき指標を設定するなど、産学官において理工系人材育成の取組を推進する方策を検討・実行することとする。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ゴトウ ヤスキ 後藤 泰之 ＜平成16年4月＞		工学博士		学校法人名古屋電気学園理事長 (平成28年5月) 愛知工業大学学長 (平成16.4～令和6.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。